

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年12月28日

有限会社秀電工

目標

働き方の改善

時間外労働の対前年比15時間(一人当たり)減を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率60%を目指す。

取組内容

働き方の改善

夏の間、朝早くから働き始め、夕方には家族と過ごせるような制度として、朝型の働き方を導入する。

休み方の改善

記念日等年次有給休暇、時間単位での年次有給休暇、連続休暇、リフレッシュ等休暇などを休暇制度として就業規則に盛り込み、社員に休暇を定着させる。